



No.87 法の支配 vs 力の支配



岸田総理は国連で、全ての国が法の支配の下にあるのが重要であり、断じて力による支配を許してはならないと演説しました。

ロシアの無謀な振る舞いを見るにつけ、まったくその通りだと相槌をうちたくなります。ただ法の支配ってなんだろう??

国際秩序を作っている国連憲章や国際条約が正義だとして、これらの国際法が世界を支配するためには、法を守らせる力=執行力がなければなりません。

つまり正義の実現には「力」が必要です。ちょうど正義の女神が剣を持っているように。国内なら公正に法を執行する機関を信頼して秩序ができるわけですが、世界政府がないので国際社会では法を執行する強制力を持った機関がない、関係国が約束しても守らなければ意味がない、結局ものをいうのはナマの力となってしまいます。そこに国際社会の本質というか、危うさを感じるわけですね。

国連ができた頃は執行力として国連軍が期待されていましたが今や無理。

信頼や相互依存、平和的手段といった言葉がどんどん無力化しています。逆に幅を利かせているのは民主主義国であれ権威主義国であれ「力」

国連ができた時に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」「武力による威嚇または武力の行使」を放棄した日本はこれからの国際社会でどうやって生きていくのか…



谷口博文の政策イノベーション

Date :2022年9月28日

アメリカのように銃を手放さず一人ひとり自分の力で生存を勝ち取ろうとする国民と、日本のように刀狩りで武器をお上に預けて秩序を作ってもらおうとする国民と、同じ土俵で生きていかなければなりません…

自分で自分の運命を決めるというのは当たり前のように結構きついことですが、すぐにも決断を迫られることになるでしょう。